

別紙 3

亀岡市区町村の給与・定員管理等について(平成25年度版)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の 人件費率
24年度	92,472人	34,352,140千円	621,522千円	5,476,374千円	15.9%	17.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	531人	2,032,892千円	574,247千円	755,560千円	3,362,699千円	6,333千円	5,935千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項

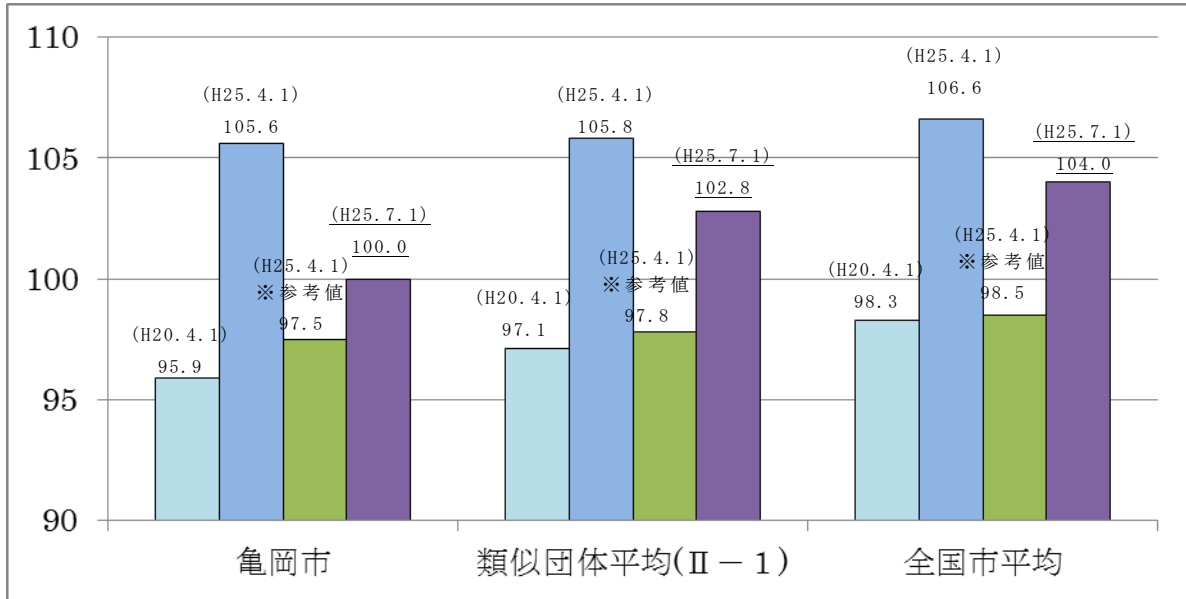
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施済み	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 平成25年4月1日ラスパイレス指数 105.6 (参考値97.5) 平成25年7月1日(減額時点)ラスパイレス指数 100.0 職員の給料を一律5.3%減額 (手当) 給料月額に対する地域手当を一律5.3%減額	

(その他) 現在の厳しい財政状況を考慮し、給与の削減措置を行っています。

削減項目	削減内容	削減期間	削減効果額
管理職手当削減 (5級以上)	7級7%減 5級・6級5%減	平成14年4月1日 から当分の間	年間約4,000千円 (平成25年度)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
亀岡市	43.8歳	327,318円	413,987円	376,148円
京都府	44.2歳	339,514円	430,084円	389,921円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体 (Ⅱ-1)	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
亀岡市	52.8歳	6人	308,233円	340,567円	331,321円	—	—	—	—
うち用務員作業員	51.7歳	5人	310,400円	344,471円	334,536円	用務員	53.7歳	202,700円	1.70
うち保育所給食調理員	58.7歳	1人	—	—	—	調理師	38.3歳	258,800円	—
京都府	52.7歳	329人	353,784円	407,277円	389,799円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体 (Ⅱ-1)	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
亀岡市	—	—	—
うち用務員作業員	5,507,483円	2,809,400円	1.96
うち保育所給食調理員	—	3,482,400円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22年～平成24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
亀岡市	43.2歳	342,043円	399,013円
京都府	42.0歳	354,933円	409,965円
類似団体 (Ⅱ-1)	40.5歳	306,506円	336,303円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		亀 岡 市	京 都 府	国
一般行政職	大学卒	172,200円	179,700円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	145,400円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	— 円	143,200円	—
	中学卒	— 円	— 円	—
教育職	大学卒	— 円	200,600円	—
	高校卒	— 円	— 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

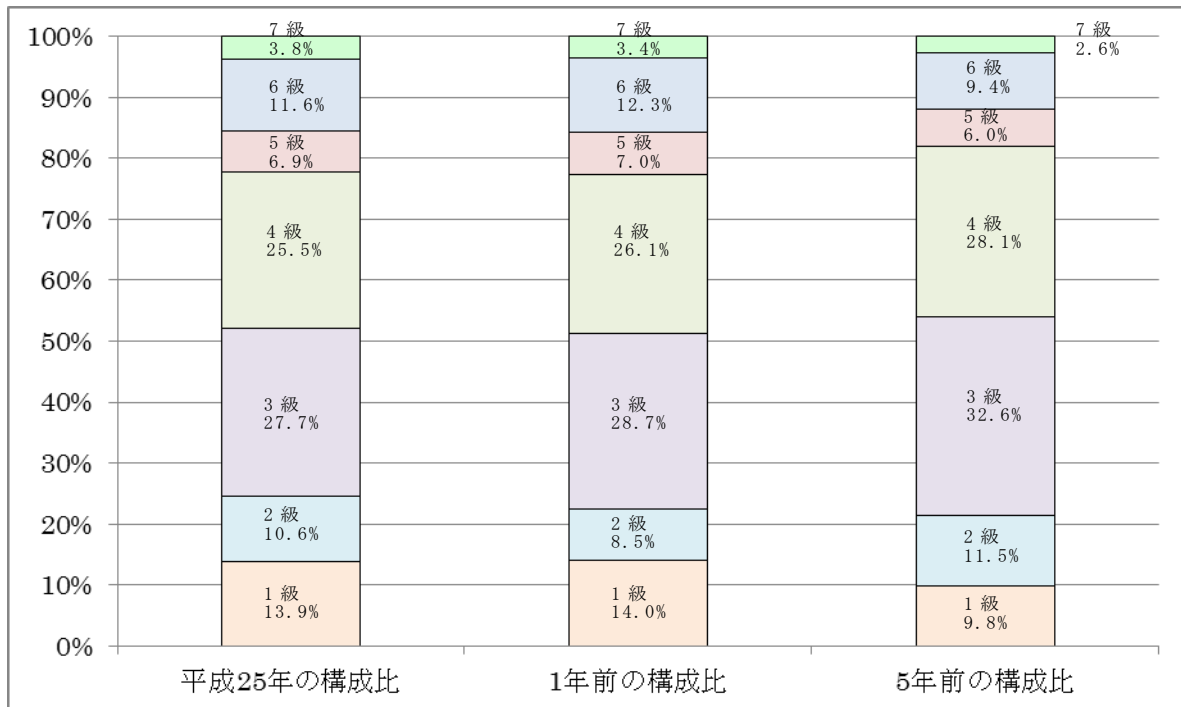
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,850円	353,389円	371,283円	405,025円
	高校卒	— 円	323,025円	341,450円	390,250円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	16人	3.8%	366,200円	459,200円
6級	次長・課長	49人	11.6%	320,600円	433,000円
5級	副課長	29人	6.9%	289,200円	411,000円
4級	係長	108人	25.5%	261,900円	400,800円
3級	主任	117人	27.7%	222,900円	354,700円
2級	主査	45人	10.6%	185,800円	307,800円
1級	主事・主事補	59人	13.9%	135,600円	243,700円

- (注) 1 亀岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して昇給日前1年の勤務状況について、人事評価を実施しています。

昇給においては、人事評価の結果を踏まえた総合判定により、昇給区分を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

亀岡市	京都府	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,413千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,599千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・管理職加算 10%、20% ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・管理職加算 10%～25% ・役職加算 5%～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して昇給日前1年の勤務状況について、人事評価を実施しています。

平成24年6月期及び12月期の勤勉手当においては、基準日前6ヵ月の勤務状況が良好と認められない者の調整率を良好に勤務した者の80/100以内としています。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

亀岡市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%) (退職時特別昇給 無)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%) (退職時特別昇給 無)
1人当たり平均支給額 3,555千円 25,374千円	1人当たり平均支給額 一千円 一千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		137,539千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		240,874円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
亀岡市	6%	571人	6%

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		1,389千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		37,542円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		6.5%		
手当の種類(手当数)		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収事務等従事手当	市税等の徴収事務の従事職員	市税等の徴収	243千円	日額150円 月額2,500円(常時)
感染症防疫作業従事手当	感染症患者の救護、感染症病原体附着物件の処理等の従事職員	感染症患者の救護、感染症病原体附着物件の処理作業等	0千円	日額1,000円以内
行旅病人護送等従事手当	行旅病人の護送作業等の従事職員	行旅病人の護送作業等	0千円	1件3,000円以内
火葬従事手当	火葬業務の従事職員	火葬場での火葬業務	0千円	1件500円以内
社会福祉業務従事手当	福祉事務所勤務で現業を行う社会福祉主事の職員	福祉事務所での現業を行う社会福祉主事の業務	360千円	月額3,000円以内
清掃関係業務従事手当	清掃関係業務の従事職員	清掃施設の点検、ごみ収集運搬	653千円	日額500円 月額7,000円(常時)
犬、ねこ等の死体収集作業従事手当	犬、ねこ等の死体収集作業の従事職員	犬、ねこ等の死体収集作業	133千円	1件500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	121,162千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	262千円
支給実績(23年度決算)	144,240千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	307千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し月額支給 ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の親族各6,500円 ※配偶者がいない場合 ・1人分のみ11,000円 ※16～22歳の扶養親族 ・各5,000円加算	同	—	67,557千円	257,850円
住居手当	自ら居住する住宅を借受け家賃を支払っている職員に対し月額支給（家賃が12,000円を超える場合に限る） 最高27,000円/月	同	—	21,862千円	273,278円
通勤手当	通勤費用を直接負担する職員に対し月額支給 ・交通機関等 6月定期券基準 ・交通用具等（距離制） 最高20,900円/月	異	（国の制度） ・交通用具等（距離制） 最高24,500円/月	51,164千円	101,316円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職でその職務の特殊性に基づき月額支給 ・職務の級、職区分による定額制 ※特例的に上記の額から7級7%、5級・6級5%を減額して支給	異	（国の制度） ※削減措置なし	71,489千円	668,120円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務を命じられ勤務した職員に対し支給 ・1時間当たりの給与額の135/100×時間数	同	—	7,837千円	45,562円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した管理職員に対し支給 ・4,000円～8,000円/勤務 （職務の級による） ※6時間/勤務の場合は上記の150/100	異	（国の制度） ・6,000円～12,000円/勤務 （管理職の区分による）		

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	985,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000円 / 440,000円
	副 市 町 村 長	787,000円	804,000円 / 375,000円
報 酬	議 長	560,000円	698,000円 / 310,000円
	副 議 長	490,000円	620,000円 / 245,000円
	議 員	440,000円	560,000円 / 222,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成24年度支給割合) 2.95月分	
	副 市 町 村 長	(平成24年度支給割合) 2.95月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 98.5万円×在職年数×550/100	(1期の手当額) 2,167万円
	副 市 町 村 長	78.7万円×在職年数×325/100	1,023万円
	備 考		(支給時期) 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

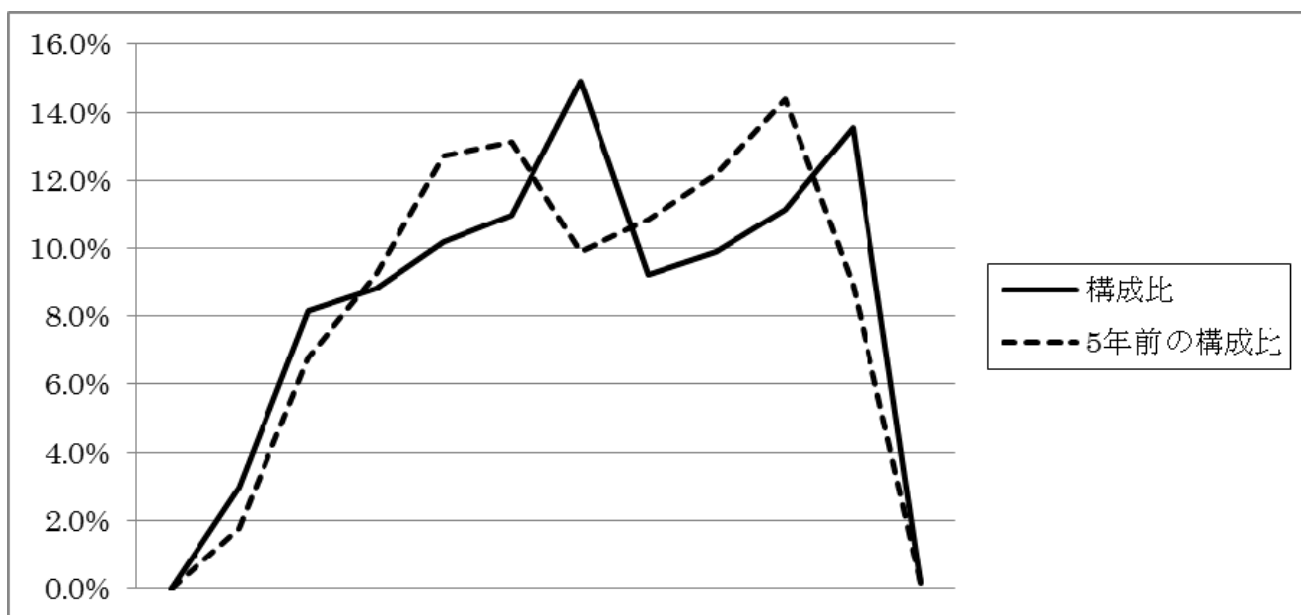
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	情報化推進業務増等 退職不補充 事務事業統廃合等 欠員補充による増 欠員補充による増 京都市交流派遣による減 区画整理業務充実に伴う増
		総務	124	127	3	
		税務	35	34	△1	
		民生	140	149	9	
		衛生	45	46	1	
		農林水産	30	31	1	
	商工	14	12	△2		
	土 木	62	63	1		
	計	457	469	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82人)	
	教育部門	75	70	△5	事務事業統廃合	
	小 計	532	539	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.29人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	水道	111	117	6	看護業務増等
		下水道	27	24	△3	業務調整による減
		その他	27	30	3	業務調整による増
	小 計	26	27	1	後期高齢者医療広域連合派遣による増	
合 計		723 [839]	737 [839]	14 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.70人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	22人	60人	65人	75人	81人	110人	68人	73人	82人	100人	1人	737人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	468	468	465	463	457	469	1(0.2%)
教育	83	79	74	77	75	70	△13(△15.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	551	547	539	540	532	539	△12(△2.2%)
公営企業等会計計	187	192	192	195	191	198	11(5.9%)
総合計	738	739	731	735	723	737	△1(△0.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況（平成24年度決算）

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に 占める職員給与費比率
24年度	1,282,632千円	△26,202千円	148,145千円	11.6%	17.6%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 66,354千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	26人	110,061千円	26,603千円	41,773千円	178,437千円	6,863千円	6,258千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

削減項目	削減内容	削減期間
管理職手当削減(5級以上)	7級 7%減 5級・6級 5%減	平成14年4月1日から当分の間

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
亀岡市	45.5歳	389,844円	572,275円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

亀岡市	亀岡市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,607千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,413千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

亀岡市			亀岡市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
（退職時特別昇給	無		（退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	0千円	25,968千円	1人当たり平均支給額	3,555千円	25,374千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		7,061千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		271,577円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
亀岡市	6%	25人	6%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
水道料金等滞納 整理従事手当	水道料金等滞納整 理の従事職員	水道料金等の滞 納整理業務	0千円	日額 150円 月額 2,500円（常時）
危険不快作業従 事手当	著しく危険、不快 な作業の従事職員	著しく危険、不 快な作業	0千円	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	9,151千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	435,769円
支給実績（23年度決算）	9,805千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	445,661円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	4,510千円	250,534円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	648千円	324,000円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	2,364千円	94,558円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	2,976千円	595,156円
管理職特別 勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	6千円	3,000円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況（平成24年度決算）

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に 占める職員給与費比率
24年度	1,701,684千円	42,560千円	78,794千円	4.6%	9.4%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 77,698千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	23人	80,714千円	18,453千円	30,569千円	129,736千円	5,641千円	6,539千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

削減項目	削減内容	削減期間
管理職手当削減(5級以上)	7級7%減 5級・6級5%減	平成14年4月1日から当分の間

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
亀岡市	43.4歳	322,038円	470,498円
団体平均	44.0歳	349,691円	516,750円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

亀岡市	亀岡市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,329千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,413千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

亀岡市			亀岡市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
（退職時特別昇給	無		（退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	0千円	26,237千円	1人当たり平均支給額	3,555千円	25,374千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		5,191千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		225,684円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
亀岡市	6%	23人	6%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		59千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		3,933円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		71.4%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
水道料金等滞納整理従事手当	水道料金等滞納整理の従事職員	水道料金等の滞納整理業務	0千円	日額 150円 月額 2,500円（常時）
危険不快作業従事手当	著しく危険、不快な作業の従事職員	著しく危険、不快な作業	59千円	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	4,007千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	235,701円
支給実績（23年度決算）	5,121千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	301,248円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	2,978千円	248,167円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	972千円	324,000円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	2,548千円	127,384円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	2,821千円	705,273円
管理職特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	0千円	0円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況（平成24年度決算）

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に 占める職員給与費比率
24年度	2,171,219千円	△32,579千円	997,897千円	46.0%	43.5%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	112人	449,134千円	225,866千円	153,872千円	828,872千円	7,401千円	6,747千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

削減項目	削減内容	削減期間
管理職手当削減(5級以上)	7級 7%減 5級・6級 5%減	平成14年4月1日から当分の間

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
亀 岡 市	医師	44.2歳	549,851円	1,597,906円
	看護師	36.6歳	303,836円	459,559円
	事務職員	42.7歳	363,012円	560,328円
	医療技術職員	39.9歳	318,281円	552,905円
団 体 平 均	医師	44.2歳	565,922円	1,380,847円
	看護師	38.5歳	286,732円	451,166円
	事務職員	43.5歳	332,456円	504,201円
	医療技術職員	—	—	—
事 業 者		—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

亀 岡 市	亀岡市（一般行政職）	団体平均
1人当たり平均支給額（24年度） 1,374千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,413千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,326千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

亀岡市			亀岡市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
（退職時特別昇給	無		（退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	1,437千円	－千円	1人当たり平均支給額	3,555千円	25,374千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		32,394千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		289,235円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
亀岡市	6%（医師以外）	99人	6%
	15%（医師）	13人	－

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		42,669千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		468,885円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		81.3%		
手当の種類（手当数）		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
放射線取扱作業 手当	放射線作業に従事した職員 (診療放射線技師等)	診療放射線業務	533千円	日額250円 月額5,000円（常時）
夜間看護手当	深夜(22:00~翌5:00)にお いて行われる看護等の業務 に従事した職員(看護師等)	深夜病棟勤務の 業務	17,005千円	1回6,800円 深夜の一部の場合 4時間以上1回3,300円 2~4時間1回2,900円 2時間未満1回2,000円
自宅待機手当	救急診療等のため自宅待機 を命じられた職員(医師等)	診療オンコール 自宅待機業務	5,598千円	1回2,500円以内
医師手当	診療業務に従事した医師	医師の診療業務	19,533千円	月額180,000円 150,000円、130,000円 90,000円、80,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	75,224千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	716,422円
支給実績（23年度決算）	71,567千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	668,855円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	10,691千円	209,637円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	8,736千円	311,998円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	10,790千円	99,906円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	6,544千円	817,970円
管理職特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	6千円	6,000円
宿日直手当	宿日直勤務に係る手当 ・医師1回20,000円 (外来患者の救急診療、 緊急手術対応20,000 円加算) ・医師以外の医療職職員 1回8,000円		医療職職員の当直業務 に対して支給	37,510千円	1,562,917円
初任給調整 手当	専門的知識を必要とし、 かつ、採用による欠員の 補充が困難であると認め られる職に係る手当 ・月額306,000円以内 (採用の日から35年以 内の期間)		医師に対し て支給	44,387千円	3,414,415円